

# 事例で分かる！土地オーナー様向けの 遊休地の活用・相続対策セミナー



「不動産は、あったらあったで大変だ…」  
こういったお気持ちをお持ちの方はいらっしゃいませんか。  
固定資産税は払わなければいけないし、活用しようと思えば、借入金が必要になる場合もあり、色々悩みの多いのが不動産の特徴ではないでしょうか？  
更に、相続まで考えたときには、不動産は分割しにくい財産の代表例です。

**これから、人口が減少していく中で、  
不動産をいかに維持し、  
活用していくか？**

を考えていくことが益々、重要な時代です。

本セミナーでは、不動産を活用する際に前提となるライフプランの把握からご説明いたします。  
ここが把握できていないまま、無理に不動産を活用してしまうと、逆に、使える生活資金が減ってしまう。  
という事態になりかねません。

その上で、相続まで見据えた不動産の活用や、活用の際の注意点をお話させていただきます。  
「相続や活用について気になるけど何から聞いてよいのか分からない…」という方は是非ご参加下さい。

講師：櫻井 竜三



◆保有資格◆

- ・宅地建物取引士
- ・CFP(日本FP協会)
- ・上級相続支援コンサルタント
- ・生命保険募集人資格
- ・家族信託コーディネーター
- ・日本商工会議所 簿記検定1級

FPの上位資格であるCFPの保有者。相談者の生活資金、ライフプランも踏まえながら、相続まで見据えた不動産の活用方法を相談者と共に考えていく。  
また、税理士・司法書士・保険会社などとも連携し、不動産だけではなく、総合的なアプローチを図る。相続セミナーを毎月開催中。

期間

2017年 **7/29**  
14:00⇒16:00

場所

盛岡市本宮3-10-11  
オーロラガーデンビル2階  
※お申込の方には会場地図を郵送させていただきます。

定員

5名(事前予約制)

質問しやすいように、少人数で開催しています。  
不明な点があれば、その場でご質問して頂く事も可能です。

受講料

無料

申込方法

電話・メール・FAX  
のいずれかでお申込下さい。

こんな方におすすめです。

- 相続対策を考えた時に、どんな準備が必要か知りたい
- 活用の提案はされるものの、本当によいのか分からない
- 土地は持っているが、固定資産税の負担が大変
- 活用するにあたって、基礎的な勉強しておきたい
- 老朽化した貸家やアパートがあるが、リフォームした方が良いか、解体・活用した方がよいのか迷っている
- 畑をやっているが、子供達はやる予定が無い様だし、維持するのが大変になってきた…  
何か活用する方法はないか

## セミナー内容(予定)

### 第一部【ライフプラン編】

・まずは、ここから！財産の棚卸しと、

生涯に必要な生活資金を把握する！

### 第二部【相続対策編】

・税金対策のみで大丈夫！？実は大事な

分割・納税対策の考え方と相続の基礎知識

### 第三部【遊休地の活用編】

・「借りることができる金額」と「返せる金額」

は違います。無理しない不動産活用のポイント

株式会社アート不動産  
宅地建物取引業免許 岩手県知事(9)1512号  
〒020-0866  
岩手県盛岡市本宮3丁目11-11  
TEL: 019-634-0440(代)  
FAX: 019-635-2544

お申込のお客さまは  
裏面をご覧ください⇒

# 事例で分かる！土地オーナー様向けの 遊休地の活用・相続対策セミナー お申込用紙

電話・FAX・メールのいずれかでお申込下さい。

## ①お電話でお申し込みの方

TEL：019-636-3241

## ②メールでお申し込みの方

Mail：honten@art-f.co.jp

## ③FAXでお申込の方

下記にご記入の上、このまま送信下さい

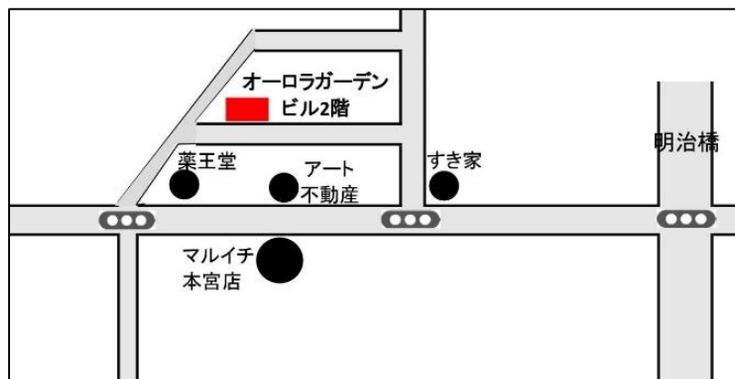
フリガナ	郵便番号〒		
お名前	ご住所		
TEL	生年月日	ご参加人数	
(自宅)     -     -	19   年     月     日	名	
(携帯)     -     -			
※一般の方が対象のため、士業の方および不動産業に従事されている方のお申込はご遠慮下さい。 ※個人情報については、相続・資産活用に関するセミナー案内・情報提供のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。			

※定員に到達し次第、受付を終了させて頂きます。

### 会場地図

住所：盛岡市本宮3丁目10-11  
オーロラガーデンビル 2階 研修室

### 運営会社



株式会社アート不動産  
宅地建物取引業免許 岩手県知事(9)1512号  
〒020-0866  
岩手県盛岡市本宮3丁目11-11  
TEL：019-634-0440(代)  
FAX：019-635-2544